

随意契約の契約状況表

(都市計画部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	都市交通対策課	バイクラックシステム保守 点検等業務委託	令和8年4月1日	大分県由布市挾間町高崎97 ー1 株式会社デンケン	594,000	2号	本業務は、大分駅高架下東駐輪場及び祝祭の広場駐輪場に設置している自動二輪車駐車システム（バイクラックシステム）を良好かつ安全な状態に保つよう保守点検業務を行うとともに、システム障害時の対応を行うものである。 バイクラックシステムは特殊な部品が多く使用されており、故障時等の対応において構造的に熟知していることが求められ、故障回復には設置機器に対する高度な専門技術を要する。 よって、本設備を設置した株式会社デンケンと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約した。
2	都市交通対策課	大分市中央町地下駐輪場 エレベーター保守点検業 務委託	令和8年4月1日	福岡県福岡市博多区上呉服 町10ー10 株式会社日立ビルシステム 西日本支社	765,600	2号	本業務は、大分市中央町地下駐輪場に設置している自転車等エレベーターを良好かつ安全な状態に保つよう保守点検業務を行うものである。 自転車等エレベーターは特殊な部品が多く使用されており、消耗部品の交換及び故障時の対応において構造的に熟知していることが求められ、故障回復には設置機器に対する高度な専門技術を要する。 よって、本設備を製造・設置した当該業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約した。
3	都市交通対策課	大分市中央町地下駐輪場 搬送用コンベア保守点検 業務委託	令和8年4月1日	神奈川県横浜市中区長者町 4ー9ー8 ヨコトク株式会社	990,000	2号	本業務は、大分市中央町地下駐輪場に設置している自転車搬送用ベルトコンベアを良好かつ安全な状態に保つよう保守点検業務を行うものである。 自転車搬送用ベルトコンベアは特殊な部品が多く使用されており、消耗部品の交換及び故障時の対応において構造的に熟知していることが求められ、故障回復には設置機器に対する高度な専門技術を要する。 よって、施工及びこれまで本業務を実施している当該業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約した。
4	都市交通対策課	令和8年度グリーンスロー モビリティ運行管理及び ウェブサービス等保守管 理業務委託	令和8年4月1日	大分市東大道2ー5ー60 モバイルクリエイト株式会社	1,246,872	2号	本業務は、低速電動バス（グリーンスローモビリティ）の運行において、利用者の利便性向上を図るために構築した、路線バスの運行情報とともに、低速電動バスの現在地や車内の混雑度合をリアルタイムにスマートフォンで確認できるウェブサービス等を保守管理するものである。 本件に係るウェブサービス等の構築業務はモバイルクリエイト㈱が受託しており、各種ウェブサービス等の保守管理業務を遂行可能な事業者はモバイルクリエイト㈱のみであることから、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定に基づき、本事業者と随意契約とした。
5	開発建築指導課	令和8年度 大分市建築 行政共用データベースシ ステム保守業務委託	令和8年4月1日	東京都新宿区神楽坂1ー15 （一財）建築行政情報セン ター	1,872,750	2号	建築物の確認申請等に関する情報を本システムで管理しています。このシステムは常時稼働中であり、システム障害等の緊急時に迅速な対応が必要となることから、このシステムの開発業者で著作権を保有し、専門性をもって保守業務が行えるのは、当該事業者のみと判断したため。
6	開発建築指導課	令和8年度 大分市盛土 規制情報・指定道路情報 に関するシステム改良・調 整業務委託	令和8年4月1日	大分市中島西2ー1ー3 株式会社パスコ大分支店	1,980,000	2号	本委託は下記システムに係る改良・調整を目的とした業務であり、システムの開発者は全て「株式会社パスコ」である。それぞれのシステムデータ定義情報は開発者が独自に開発・保有しており、その性質上、当該業務の履行が可能な者は「株式会社パスコ」に限られる。 以上の理由から、大分市契約事務規則第41条第2項第7号の規定に該当するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とする。
7	公園緑地課	大分市公園施設台帳シス テム保守点検業務委託	令和8年4月1日	東京都千代田区岩本町三丁 目9番13号 岩本町寿共同ビ ル 一般社団法人 日本公園緑地 協会	1,029,600	2号	公園台帳システム（POSA システム）」は、公園緑地に関する専門的な知見に基づき構築された特殊なシステムである。本システムの安定的な稼働とデータの継続性を維持するためには、過去のデータ蓄積および運用ノウハウを一元管理しており、システム開発を行った一般社団法人日本公園緑地協会に引き続き委託することが不可欠であり、競争入札により他の事業者に委託することは不可能である。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
8	公園緑地課	田ノ浦ビーチ監視管理業 務委託	令和8年4月1日	大分市王子中町10ー22 株式会社ベイブラン	25,687,200	2号	本業務は、田ノ浦ビーチ内における公園の日常管理業務、海浜部の事故防止のための監視業務及び市民等に対し救護知識の普及等を行うものである。 本目的達成のためには、業務従事者に、水の事故から生命を守るための知識と技術を持った人材（公益財団法人日本ライフセービング協会のライフセーバー資格を取得した者、日本赤十字社による水上安全法救助員要請講習認定証を取得した者、並びに消防局の普通救命講習修了証を取得した者）が必要である。一方で、市内業者において同人材を十分に有している法人は株式会社ベイブランのみである。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。
9	公園緑地課	舞子浜海岸緑地外1ヶ所 年間管理業務委託	令和8年4月24日	大分市豊海1丁目1ー10 一般社団法人 大分港清港 会	770,000	2号	舞子浜海岸緑地は、東西に伸びる海岸部を形成する緑地の一部であり、大分県大分土木事務所が管理する緑地である。 この度、大分県大分土木事務所よりパーベキューエリアとして貸借するにあたり、エリアの維持のため除草や清掃を行う必要があるが、現在この海岸部の緑地全体の除草等の維持管理を、一般社団法人大分港清港会が大分県土木事務所から業務委託を受け一括して行っている。 海岸部の緑地の一体的な維持管理という観点からも、大分県大分土木事務所と同様一般社団法人大分港清港会へ委託し、管理をする必要がある。 また、住吉緑地は大分市と大分県大分土木事務所が共同管理する緑地である。 一般社団法人大分港清港会は、大分土木事務所と大分港湾維持管理業務委託（住吉緑地を含む）を締結している業者であり、当該緑地を一体として管理する必要がある。 なお、大分港清港会は大分市物品等供給契約の「指名競争入札参加者名簿」への登録がされていないが、大分市物品供給契約競争入札参加資格審査要綱第12条1項並びに第13条の規定に基づき、一般社団法人大分港清港会を随意契約の参加者として扱う。 よって地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号で随意契約とした。
10	公園緑地課	若草公園外2ヶ所年間管 理業務委託	令和8年4月28日	大分市高江西1ー4323ー2 3 株式会社ランドスケープ別大	5,610,000	9号	本業務は、5月から開始しなければ公園維持管理に支障が生じ、市民サービスに影響が出る。再度の入札を行うと最短でも6月以降の開始となることから、速やかな契約締結が必要である。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第9号で随意契約とした。
11	公園緑地課	平和市民公園中央プラザ 外1ヶ所花壇年間管理業 務委託	令和8年4月30日	大分市下郡南3ー2ー34 株式会社九環緑地建設	9,644,800	9号	本業務は、5月から開始しなければ公園維持管理に支障が生じ、市民サービスに影響が出る。再度の入札を行うと最短でも6月以降の開始となることから、速やかな契約締結が必要である。よって地方自治法施行令第 167条の2第1項第9号で随意契約とした。
12	公園緑地課	吉野梅園除草業務委託	令和8年5月14日	大分市大字杉原599 梅ノ木天満社紅梅クラブ	1,236,466	2号	本委託は、吉野梅園の除草を行うものであります。 吉野梅園は地元の協力のもと梅園として整備した経緯があり、本業務の対象範囲には天満社の敷地内も含まれております。そのため、従前の取り決めに基づき、現地に最も精通している梅ノ木天満社紅梅クラブと地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号で随意契約とした。

随意契約の契約状況表

(都市計画部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
13	公園緑地課	公園ガイドブック作成業務 委託	令和8年6月8日	大分市広瀬町2-3-21 株式会社佐伯コミュニケー ションズ	992,200	7号	本委託は、公園ガイドブックの作成を行うものである。 本件印刷物は、既存印刷物の一部を追加・削除・変更するもので あり、一から企画作成することに比べ、原版を有する業者とは著し く有利な価格で契約を締結することが見込まれる。 よって地方自治法施行令第 167条の2第1項第7号で随意契約とし た。